

くりやま ぎかいたより

No. 172

発行／北海道栗山町議会

2022年(令和4年) 8月1日



報酬と定数に関する調査特別委員会

2

議会報告会

6

5月臨時会議

7

6月定例会議

8

6人の議員が一般質問

11

地面は大きなキャンバスだ!!
天気の良い日は、外でお絵描き (2022.6.28)

議員定数1減の11人に決定

【委員長】藤本光行 【副委員長】友成克司

報酬と定数に関する調査特別委員会

● 委員長中間報告 ●

本町議會議員の選挙について、平成27年、平成31年の2回にわたり無投票となつたことを議会として重く受け止め、本調査特別委員会を設置し、調査研究を行つてきた。

その過程においては、議会サポーター及び専門家、議会モニターア会議、議会報告会、パブリックコメント、一般会議を通して幅広く意見をいただき、議員間での討議も行つた。

これら町民からの意見、議員間による自由討議を重ね慎重に協議を行つた結果、本特別委員会の定数に関する結論については、定数維持、定数削減の2案、削減後の定数は11名、10名の2案となりた。以上のことから定数削減の可否、削減後の定数の順で採決により決定するとした。採決においては、まず定数を減ずる案に対して討

定数に関する議論では以上のこととなり、結果として1名減の11名とする案が可決となつた。

この結果によれば、町の将来像を見据え、定数の削減はやむを得ないものと考へる。

◆これまでの委員会の経過◆

開催年度	内 容
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">6月議会定例会で「栗山町議會議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」設置（4回開催）報酬のあり方、定数のあり方、議員のなり手問題について調査をするため、「報酬と定数を考える小委員会」、「なり手問題を考える小委員会」を設置し、調査を行うことを決定参考人として、首都大学東京准教授 長野 基氏、山梨学院大学教授 江藤 俊昭氏から意見聴取
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">報酬と定数を考える小委員会（3回開催）なり手問題を考える小委員会（4回開催）栗山町議會議員の報酬と定数に関する調査特別委員会（1回開催）参考人として、北海道大学名誉教授 神原 勝氏から意見聴取各小委員会では、議会モニターから意見聴取
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">報酬と定数を考える小委員会（1回開催）なり手問題を考える小委員会（2回開催）議員の報酬と定数に関する調査（3回開催）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">R4.4.6 議会モニターア会議（参加人数12人）R4.4.14～4.16 議会報告会 3会場で実施（参加人数52人）R4.4.27 議員の報酬と定数に関する調査～議会モニターア会議・議会報告会まとめ、今後の日程R4.5.2～5.16 パブリックコメント募集R4.5.6～5.13 一般会議（参加人数54人）栗山町議會議員の報酬と定数に関する調査特別委員会（2回開催）

削減する定数について 1名減の11名とする案

賛 成

土井議員 議員活動として、住民の声を聞くことについて、自分の力では及ばないことがあった。そのような時に、一緒に活動できる議員がいて欲しいと日々感じていたため、これ以上議員が少なくなることには反対する。

定数が1名減で11名になっても、協力して町民の声を集め、それを実行していくことが大事だと思っている。



反 対

齊藤議員 時代とともに議会改革を進めるならば、2人減のほうが予算に余裕ができ、いろいろと采配を振ることができると判断している。

また、政策のことや色々先を見通していくということを議会が求めているのであれば、我々自身が先を見通していくことが重要になってくる。きちんとした改革路線を引いて、これを町民や各関係者にもきちんと訴えるのであれば10人という案がいいのではないかということで、今回出されている11人については、私は反対である。

結果	藤本	大西	友成	佐藤則	土井	佐藤功	千葉	三田	齊藤	置田	鈴木
可決	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×

※可否同数になったため委員長が決定

議員定数を減ずる案

賛 成

佐藤則男議員 この先の人口が減少することは確実であり、自分たちが思っていた以上に急速なスピードで進んでいる。その先を見た時に、人口が9,500人、8,000人となることを考えれば、議員定数は減らしていったほうがいいのではと思う。

今、定数削減の時期を逸すると、次の機会に、次の選挙の時にと、同じような事が起きると思う。

また、議員定数は12名でも10名でも多様性には事欠かないとも思う。



反 対

置田議員 1人でも多くの住民に寄り添いながら議会の運営を進めていく、また、議員も多様な立場の中で議論を進め、活発な論議をして政策設計に向かうことを考えると、議員は1人でも多いほうがいいのではないか。

栗山町議会の住民参加ということを重視して活動することにおいては、12人は多すぎることも少なすぎることもない感じる。

結果	藤本	大西	友成	佐藤則	土井	佐藤功	千葉	三田	齊藤	置田	鈴木
可決	/	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

※藤本議員は委員長のため、採決に加わっていません。



報酬と定数 に関する 調査特別 委員会

《定数》

- これから的人口の推移を見ると、2名減でも構わないかと思う。
- できれば選挙が望ましい。人口1,000人に1人が基準と言うのであれば、11人でもいいのかなと。
- 1人減らして、その減った分を残りの議員さんの報酬に割り当てるという案に賛成。
- とりあえず今の段階では、現状維持でいいと思っている。定数減にして細かいところまで真剣に追及していくことができるのか、そこを心配している。
- 他の町村とも比べても特別多いとも思はないので、現状維持でいいのでは。
- 議員が自分達で決めて、その中でやってもらえばいい。自分たちで考えて決めて、そして町民の評価を得る方がいいのかなと。
- 定数削減には絶対反対する。人口減少したから議員の数も削減するというのは、私はそう思わない。人口が減っても議会の仕事が減るわけではない。



【報酬】議員報酬以外の収入額が分らない。議員月額報酬額の記載はあるが、この他に期末手当などがあると思う。総額を示すほうが考えやすい。個人的には議員の専門性を高めてもらい、町の発展や町民の利益に資してもらうならば増額すべきと考える。

【定数】立候補者が定員以下であっても候補者は公約を町民に示し、町民の審査を受ける必要があると思う。各年代から裁判員制度のような「アシスト議員」(仮称)を選任して議会や議員を支援してはどうか。「アシスト議員制度」(案)が発足したら、2名減、そうでなければ現状維持でいいと思う。

【報酬】道内の町村の平均が181,734円で、町のみではもう少し多いと思うが、全国平均では226,700円ぐらいであり、全国平均に近づけて220,000円ぐらいにあげるべきと思う。

【定数】近隣の長沼町や類似町と比べても多くはないし、人口1,000人に1人の割合からも栗山町は妥当である。更に女性議員が1人では少ないので、3~4人ぐらいになるまで減らすべきではないと思う。

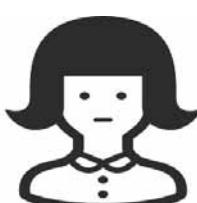


【報酬】若い世代のなり手問題との関係では、報酬増は当然である。現状を考えると特定の職種の人しか、なり手がないのではないか。若い世代の人たちが議員活動のみで生活出来るような思い切った改革が必要ではないか。

【定数】定員減に賛成。1,000人に1人の目安基準で行くと、来年の選挙時にはそのような人口になると想像される。議会力の向上を考えると量より質だと思う。なり手問題からすると来年選挙時の定数割れの方が心配。

【報酬】近隣町よりも栗山町は先進的な議会運営をしているという点で、議員の皆さんへの努力を認めるという意味で、減らさないで頑張ってほしい。町のことを一生懸命考え行動してくれる議員さんなら、今の報酬を下げないであげてほしい。

【定数】むしろ増やしてもいいと思うが、これ以上減らすと議会内での様々な委員会の担当や話し合いに、多様な意見をすくいあげられなくなる。議員の方達が全員真剣に町政について考え、町民の声を聴き、議会へ反映させてくれることを望む。



般

会

議

パブリックコメント

議会議員の報酬と定数について」をテーマに一般会議を行い、各団体の方々と意見交換を行いました。

◆令和4年5月6日～13日

◆栗山町ボランティア連絡協議会・栗山消費者協会・栗山商工会議所・(社)栗山青年会議所・栗山町議会議友会・各町内会長・各自治会長・そらち南農業協同組合・同女性部・同青年部・栗山農民協議会

※スペースの関係上、要約して掲載しています。

《報酬》

- 本来は兼務という形ではなく、職業の一環として見合う分だけの給料が理想だと思う。
- どうしても報酬が見合わないというのであれば、その都度皆さんのが声で、何が足りないのかということを明らかにすれば、報酬増は構わないと思う。ただ、財政難ですので、思うようなアップはできないと思う。
- 報酬を上げて、専門知識を高めて、議員としての質を上げて、そしてチェック能力をどんどん上げて、やっぱり栗山町のために町長と対峙するような形で頑張ってほしい。そういう議員に期待をしている。
- 上げるものは上げて、議員活動は最大限頑張ってもらいたいという一言に尽きる。
- 定数1名減でその分報酬を増やすのがいいのではないか。どのぐらいなのは全然わからぬのですけれども、報酬は上げていって、より良い町にしてもらいたいなと思う。
- 兼業の人が議員になってもらいたい。議員報酬も現状のままいいと思う。全道平均と比較すると高いと思う。

栗山町議会では「議会議員の報酬と定数について」町民の意見を募集しました。
たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

- ◆募集期間 令和4年5月2日～令和4年5月16日
◆意見提出 8件（男性5人、女性3名）※スペースの関係上、要約して掲載しています。



【報酬】安くはない、むしろ高いくらい。議員の月額報酬のみを強調すると安いと見えるが、期末手当等もある。一般の労働者が、これだけの収入を得るのにどれだけ働く必要があるかを考えるべき。広報や議会だよりを見ている限り、これだけの報酬を払っても良いと思える議員は2～3人位。

【定数】多いのか少ないのか解らない。なるほどと思える活動が出来る議員ばかりだと、半分でも機能は果たせると思う。

【報酬】議長、副議長と議員さんとの報酬の差を縮めることはできないか。

【定数】町民の代表としての自覚、感性と想像力、主体的に公平性のある判断力などが、町民のために働くエネルギーになると信じている。議会内で話し合って決めることが一番よいと考える。



【報酬】生活できる報酬が理想であるが、財政難の折、現状でガマンしていたい。政務活動費を減額して報酬アップにあてる方法も考えても？

【定数】今ですら議員の活動が見えにくいのに、これ以上減ったら何をしていくかわからなくなる。自覚をもって議員活動をしていただきたい。

【報酬】先日の議会報告会で、時給換算の質問があったが、議会以外での行動・活動時間は含まれていないであろう。今後は、自己申告で事務局に報告して、活動時間を明確にした方が良いと思う。



議会報告会

あなたの声をこれからのかまちづくりに！

報酬と定数
に関する
調査特別
委員会

例年2～3月に行っていましたが、新型コロナウイルス蔓延により、本年は下記の日程により行いました。「議会議員の報酬と定数について」令和3年度の取り組みを報告するとともに、町民の方々と意見交換を行いました。議会報告会で皆様からいただきましたご意見をご紹介します。

※スペースの関係上、要約して掲載しています。

- ◆ 4月14日（木）南部公民館
- ◆ 4月15日（金）農村環境改善センター
- ◆ 4月16日（土）カルチャープラザ「Eki」

《定数について》

- 定数を減らしたから選挙になるという簡単なものでもないと思う。
- 定数は、道内の人口規模が同じくらいの町と比較して考えても現状維持でいいのでは。



- 議会活動だけでなく、町民の話を聞く等活動はいろいろあるが、12名では多すぎるとか。定数を減らしても十分に活動できるのかを起点に考えてほしい。
- 定数を減らして報酬を上げることをセットで考えているのであれば違和感がある。議会運営上、今の定数で多すぎるのかが知りたい。



《報酬について》

- 報酬にあうだけのことをやれば、報酬は上げるべき。
- 議員活動に集中できる報酬が必要だと思うので、上げてもいいのでは。



- 議会が町民の方を向いて一生懸命やってくれないと、報酬を上げることは町民としては納得できないのでは。
- 議員活動以外の仕事をすることで見識が広がる。議員報酬のみで生活することを考えると厳しいということを理由に報酬を上げるのはやめて欲しい。



6月定例会議

6月14日～17日

¥

一般会計補正予算（令和4年度分）

1億6,682万円 追加 令和4年度予算総額 90億7,894万円

予算を追加した主な事業

事業名	補正額
学校管理費工事請負費 (継立小学校校舎の屋上防水改修工事)	3,850万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 (令和3年度の支給済世帯を除き、令和4年度に住民税非課税となった世帯及び家計急変世帯への支援措置として、1世帯当たり10万円の給付)	2,600万円
新型コロナワクチン接種事業 (4回目新型コロナワクチンの各医療機関でのワクチン接種に係る委託費用)	2,351万円
塵芥処理費工事請負費 ★質疑あり★ (一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設等改修工事)	995万円
子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対し、18歳未満の子ども1人当たり5万円の給付)	695万円
空き家相談窓口強化事業 ★質疑あり★ (地域活性化起業人派遣元企業への負担金)	435万円
町民向け予算説明書更新事業 (予算説明書リニューアルに係る企画・作成支援等業務)	256万円
男女共同参画推進事業 (男女共同参画推進基礎調査業務)	176万円

その他の補正予算

北海道介護福祉学校特別会計

事業名	補正額
動画製作業務委託料 (「北海道介護福祉学校を軸とした介護人材確保に関する自治体包括連携協定」の取り組み推進のためのプロモーション動画製作)	55万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、およその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)

所管事務調査

令和4年度は以下のとおり所管事務調査を行う予定です。

調査結果については、議会だよりで報告いたします。



所管委員会	調査事項
総務教育常任委員会	<ul style="list-style-type: none">● 北海道介護福祉学校経営改善計画の進捗状況について● 教育施設に関する今後の方向性について● 出納室の業務について
産業福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none">● ごみ処理の現状と新焼却施設の稼働に向けたごみ処理のあり方について● 栗山町ケアラー支援推進計画の進捗状況について
広報広聴常任委員会	<ul style="list-style-type: none">● 議会広聴機能と政策形成サイクルの確立について● 議会広報・広聴の実施について● くりやま議会だよりの発行について
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none">● 次期議会の会期日程等、議会運営に関する事項について

「所管事務調査」とは？

町から提案された予算案や条例案などの議案を審議するのとは違い、条例の立案や町での政策提言などの政策形成等を目的に、常任委員会が自主的に所管する事務について行う調査です。



立会人の交替勤務を可能
て、その投票管理者及び
行時の期日前投票におい
て、委員報酬に関する規定の
追加、並びに、各選挙執
務に関する条例の一部を
改正する条例

▼特別職の職員で非常勤
のものの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を
改正する条例

▼栗山町介護保険条例の
一部を改正する条例

長、副町長及び教育長の
給料の額並びに特別職報
酬等の額の改定について
審議する附属機関として
設置するもので、今年度、
それら改訂について

度、新たに条例を定め
る。検討協議を行うことか
ら、新たに条例を定め

▼栗山町国民健康保険税
条例の一部を改正する条
例

▼栗山町特別職報酬等審
議会条例

とする所要の規定の整備
を行う。

国民健康保険税・介護保険料減免
令和4年度も継続



町政の ここが聞きたい



6月定例会議
録画配信 QR

6 議員が一般質問

千葉清己 議員

Q 1. 自治体 DX の推進は **A.** 財政計画と整合性を図り、議論する

佐藤則男 議員

Q 1. 臨時交付金による早急な対策を **A.** 機動的に実施していく

Q 2. 町営バスの利便性の向上を **A.** 見直しを検討中

佐藤功 議員

Q 1. FM コミュニティ放送局 **A.** 防災ラジオを全世帯に無料配布

齊藤義崇 議員

Q 1. 一貫教育のモデル構想は **A.** 福祉のまち栗山らしい

人材育成を進める

鈴木千逸 議員

Q 1. SNS での誹謗・中傷への対策は **A.** 引き続き、意識啓発を図る

土井道子 議員

Q 1. ヤングケアラーの実態把握は **A.** 本町独自の調査に取り組む

Q 2. 栗山町の魅力を発見する取り組みを **A.** 秋から開催予定

Q：自治体DXの推進は

A：財政計画と整合性図り、議論する



千葉清己 議員

デジタル化

議員 総務省は令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を公表し、国際競争力の強化、国民の利便性向上、急速な少子高齢化の進展への対応が重要として、令和3年7月に「自治体DX推進手順書」を発表した。

自治体DXは「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のために必須と考える。

そこで栗山町での自治体DXについて問う。①全体方針は、②DX推進担当部門の設置について外部人材の登用も含めて問う。③自治体情報システムの標準化についてはどの程度進んでいるか問う。④第7次総合計画に明確

に自治体DXの推進を掲げるべきと考えるが、どうか。

⑤自治体DXにかかる経費を来年から始まる第5次行政改革に明確に示すべきと考えるが、どうか。

⑥デジタル推進委員を全国で募集すると報道があるが、その内容は。

町長 ①本町においても、府内にデジタル化検討委員会を設け、全庁的な推進体制を構築し、「デジタル化推進計画」を策定するとともに、地域社会全体のデジタル化を目指した取り組みも推進したいと考えている。

増員する他、IT関連企業への外部委託による、専門的知見からの技術ノウハウを地域全体に活かしていきたい。また、国の地域活性化起業人制度を活用した企業人材の派

遣受入についても検討する。

③今後、現行システムの中

明確に示すとともに、第5次行政改革における改革項目としても検討している。

業として位置付ける。

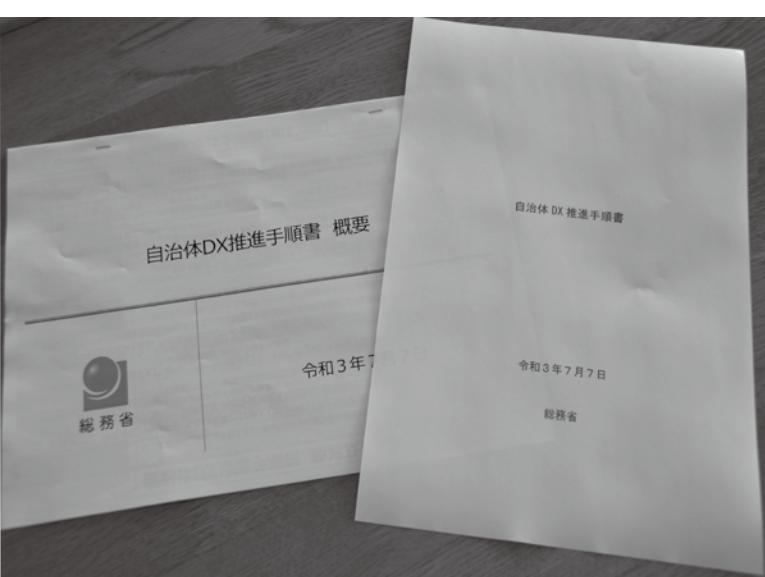
④第7次総合計画におい

て、自治体DXを重要施策の1つに掲げ、計画事

度も活用し、計画的に進度も完了する。国の補助制度も活用し、計画的に進められる。

⑤引き続き情報収集を行い、人材を有効活用した事業展開について検討をしていきたい。

⑥自治体DX推進手順書



「自治体DX推進手順書」

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



佐藤則男議員

物価高騰

町長 今般の原油価格及び物価高騰に関して、直面する喫緊の重要課題と位置付けていたところであります。影響緩和に向けた追加対策を機動的に実施していきたい。追加対策の具体的な内容は、感染症の長期化や原油価格等

今後も、今般の交付金を活用した対応を含め、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものにしていきたいと考えてい
る。

議員 本年度の町政執行方針において、「快適でやすらぐふるさとづくり」の中に、町営バスの利便性向上と運行の効率化に向けた見直しの検討を進めるとある。

町長 町では令和元年に、約5,000人の町民を対象に「栗山町のバス交通に関するアンケート」を実施。どの様に見直しを検討するのか町長に伺う。

Q：臨時交付金による早急な対策を

A：機動的に実施していく

議員 政府が4月に発表した「コロナ禍における原油価格・物価高騰緊急対策」では、自治体の事業を国が財政支援する「地方創生臨時交付金」を拡充し、1兆円のコロナ禍における「原油価格・物価高騰対応分」の創設が決まった。これは、各自治体の判断でさまざまな事業に活用することができる。本年度の町政執行方針の中にも、直面する原油高騰・物価高騰による影響を緩和するための対策について、早急に実施をするとある。どの様な緩和策を講じるのか町長に伺う。

の高騰により経済的に厳しい環境に置かれている事業者への支援、福祉施設や医療機関などを対象とした福祉施設等緊急対策支援事業、また、大きな打撃を受けている製造事業者、運送事業者、宿泊事業者を対象とした各支援金給付事業、さらには、農業者や農業法人を対象とした原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援事業、また、日常生活に影響を受けている町民の生活支援として、くりやま生活応援券発行事業を実施するもので、事業規模としては、約1億1千万円を予定して

町営バス

Q .. 利便性の向上を A .. 見直しを検討中

ケート調査」を実施した。その結果、バスの便数の増、運行ルートの延伸や見直し、休日の運行やイベント時ににおける臨時便の運行などについて、数多くの意見・要望が寄せられたところであり、これらを踏まえ、本年度中に、見直し内容をまとめていきたい。



町民にとって欠かせない移動手段となっている

Q : FM コミュニティ放送局

A : 防災ラジオを全世帯に無償配布



佐藤功 議員

<p>議員 栗山駅南交流拠点施設（くりふと）が令和5年1月に開設され、コミュニティ放送は令和6年3月放送開始予定となっている。町民にとって生活情報や観光情報、災害情報などを発信する部署として期待と関心が高い重要な施設である。</p> <p>そこで、次の点を町長に伺う。</p> <p>①開局に向けた進捗状況について。</p> <p>②緊急告知FM防災ラジオの65歳以上世帯への無償配布について。</p> <p>③町民参加型FM放送に対する町民の関わり方や協力について。</p>	<p>情報伝達</p>
--	-------------

<p>町長 ①開局に向けた進捗状況については、昨年度、コミュニティ放送局に携わる地域おこし協力隊員を採用し、昨年12月から、「栗夢プラザ」、「農村環境改善センター」、「遊歩道の駅つぎたて」を会場にラジオの魅力、面白さについて理解</p> <p>②緊急告知FM防災ラジオの65歳以上世帯への無償配布については、当初は65歳以上世帯に災害時に自動起動する防災ラジオを無償配布する予定だったが、全町民に災害情報をいち早く伝える事が重要だと判断し、全世帯へ無償配布することとした。配布時期は来年10月頃を予定している。</p> <p>③放送局の開局に向け</p>	<p>て、引き続きPRイベントの開催などにより、町民の皆さんにコミュニティ放送やラジオの魅</p>
---	---



コミュニティ放送局が開設される工事中の「くりふと」

面白さを伝える公開イベントを開催してきた。

現在は開局準備委員の人選、定款作成など、本年7月に向けた運営法人設立を準備している。

また、令和6年3月の開局を目指し、事業計画の策定や、免許申請・取得、周波数の決定、試験電波放送等を予定している。

開局後は、番組を聴きながら参加・応援する「聴衆者（リスナー）」をはじめ、メンバーズクラブ登録、ラジオ番組出演、

ランティア参加など、あらゆる場面・方法で運営を支援していくだける方々を募っていく。

また、円山、南角田地区の一部に電波の届きづらい地区がある事が判明したので、中継局を設置

することとした。

広告スポンサー協力、ボランティア参加など、あらゆる場面・方法で運営を支援していくだける方々を募っていく。

また、円山、南角田地区の一部に電波の届きづらい地区がある事が判明したので、中継局を設置することとした。



齊藤義崇 議員

学校教育

Q : 一貫教育のモデル構想は

A : 福祉のまち栗山らしい人材育成

議員

令和4年度町政執行方針には、「人々が輝くふるさとづくり」とあり、今後の町長の公約である教育政策の方針が示されているが、その実行にスピードが求められていることが、最大の難関であり課題であろうと考

えている。

学校教育施設の個別施設計画では令和16年度までの長寿命化計画が立てられ、約10億円の修繕が計画されているが、現実的であるのか疑問点も多い。このような背景を踏まえて、教育長に今後の栗山町の学校教育について、以下の3点を伺う。

①児童数が減少しても、必要な予算と教職員の確保、多様な教育の継続は可能なのか。

②平成29年と令和3年の公共施設等総合管理計画の整合性と、個別施設計画はこのまま実行されるのか。

③幼・保・小・中一貫教

育、栗山高校と介護福祉学校の一貫教育のモデル構想と予算規模は。

教育長

①各学校の現状に応じ、適切な予算確保に努める一方、人口減により複式学級が増加すれば、教職員の確保に影響が出て、多様な教育を継続することへの支障が危惧される。特に小学校については、一定の方向性を示さなければならない状況にあると考えている。

②3つの小学校については3校舎等の長寿命化を図る。その他、公共施設等総合管理計画及び学校施設個別施設計画については、第7次総合計画の期間内において検討を予定している。

施設の改修等に関しても、必要性や緊急性等について各学校や関係課等と協議し、対応する。

「高・専・一貫教育モデルの構想」については、高校1・2年次では、本町の高齢化の実態と課題解決方法に関する学習を実施し、介護職員初任者研修の修了を目指し、介護福祉学校への進学、または町内介護事業所等への就職の動機付けを図る。



入学児童の減少は深刻な問題となっている

力を持つた次世代の人材づくりを目指す。

今後も、小・中学校、

だからできる人材育成を進めます。

介護福祉学校、栗山高校、町教育委員会や関係課所及び企業、団体が協働・連携し、福祉のまち栗山らしい、また、栗山

小連携推進会議」を実施し、相互理解及び適切な情報交換を進め、分散型での幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進を目指す。

校、町教育委員会や関係

課所及び企業、団体が協

働・連携し、福祉のまち

栗山らしい、また、栗山

Q : SNS での誹謗・中傷への対策は

A : 引き続き、意識啓発を図る



鈴木千逸 議員

議員 4月1日から栗山町職員倫理条例が施行された。昨年露見した非違行為に端を発し、役場組織内の引き締めを図る目的としては、一定の効果があるものと期待している。

町長 各種ハラスメント

ただし、ハラスメント行為に関する対策については、個別詳細な文言がなく、第3条職員倫理原則が、ハラスメント行為に関する戒めを包含しているものと読み取ることができ。る。

ハラスメントについては、組織の内・外での、権限・立場を利用した直接的なものや、インターネットなどを利用したSNSでの誹謗・中傷などの間接的ではあるが、瞬時に不特定多数に拡散し、多くの方に閲覧される恐れがあるものもある。職員が加害者・被害者にならないためにどのような対策を講じていく

のか町長の考え方を伺う。

コンプライアンスブック」の中で、国がその対策強化を図っている「パワーハラスメント」、「セクシャルハラスメント」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の3点に係

「セクシャル・ハラスメント」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の3点に係

るものとして、昨今、それら行為の抑止等に向けた取組が求められている。

本町では、本年4月に施行した栗山町職員倫理条例において、基本的な倫理原則を定めたところである。昨年度より、内閣部統制の取組の一つとして、職員倫理条例の制定をはじめ職員によるコンプライアンスの強化を図るとともに、本町のコンプライアンス推進指針の柱の一つに「ハラスメントの根絶」を掲げたところである。

SNSでの誹謗・中傷など、近年、新たに言われている「ソーシャルメディア・ハラスメント」への対応については、職員コラムの「ソーシャルメディア・ハラスメント」を一部改訂し、情報の拡散力をはじめとするソーシャルメディアの特性への理解、また、信用失墜行為の防止、その他私的利用にあたっての基本的な留意点などについて掲載し、その適切な利用に向けた周知を図つていいく。また併せて、地域におけるハラスメント



栗山町職員は公務員としての自覚ある言動を求められる

本町の現在の取り組みとしては、昨年11月に、職員向け啓発資料として作成した「栗山町職員

コンプライアンスブック」の中では、国がその対策強化を図っている「パワーハラスメント」、「セクシャルハラスメント」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の3点に係

るものとして、昨今、それら行為の抑止等に向けた取組が求められている。

本町では、本年4月に施行した栗山町職員倫理条例において、基本的な倫理原則を定めたところである。昨年度より、内閣部統制の取組の一つとして、職員倫理条例の制定をはじめ職員によるコン

プライアンスの強化を図るとともに、本町のコン

プライアンス推進指針の柱の一つに「ハラスメントの根絶」を掲げたところである。

SNSでの誹謗・中傷など、近年、新たに言わ

れている「ソーシャルメディア・ハラスメント」への対応については、職員コラムの「ソーシャルメディア・ハラスメント」を一部改訂し、情報の拡

散力をはじめとするソーシャルメディアの特性への理解、また、信用失墜行為の防止、その他私的

利用にあたっての基本的な留意点などについて掲載し、その適切な利用に向けた周知を図つていきたくと考

る。

今後もハラスメント行

為の防止等に向けて、ま

た、職員が持てる能力を

十分發揮できる勤務環境

の保持の観点からも、引

き続き、意識啓発を図つ

ていく。また併せて、地

域におけるハラスメント

の内容の理解に向けた周

知を図つていきたくと考

えている。

くりやまざかいだよりNo.172



土井道子 議員

ケアラー支援

Q : ヤングケアラーの実態把握は

A : 本町独自の調査に取り組む

議員 ヤングケアラーの
実態把握にはプライバ
シーの配慮等が必要であ
ると想定する。ケアラー
に寄り添うためのノウハ
ウを充実させ、支援に結
びつくための調査につい
て、町長に伺う。

① 調査対象と年齢層は。
② 調査項目と回収方法に
ついて。
③ 調査スケジュールにつ
いて。
④ 調査結果の公表時期と
公表の手法は。
⑤ 調査結果に基づくヤン
グケアラー支援の実施時
期はいつ頃を想定してい
るのか。

町長 様々な問題を抱え
ているヤングケアラーの
方が多くいるが、「家庭
の状況を知られたくない
い」等の理由から表面化
しづらい。本町のヤング
ケアラーの実態を把握
し、適切な支援に繋げる
ため、本年度、教育委員
会と連携して調査を行
う。



議員 実態把握にはプライバ
シーの配慮等が必要であ
ると想定する。ケアラー
に寄り添うためのノウハ
ウを充実させ、支援に結
びつくための調査につい
て、町長に伺う。

① 調査対象と年齢層は。
② 調査項目と回収方法に
ついて。
③ 調査スケジュールにつ
いて。
④ 調査結果の公表時期と
公表の手法は。
⑤ 調査結果に基づくヤン
グケアラー支援の実施時
期はいつ頃を想定してい
るのか。

町長 様々な問題を抱え
ているヤングケアラーの
方が多くいるが、「家庭
の状況を知られたくない
い」等の理由から表面化
しづらい。本町のヤング
ケアラーの実態を把握
し、適切な支援に繋げる
ため、本年度、教育委員
会と連携して調査を行
う。

議員 ①～④今後開催予定の
「栗山町ケアラー支援推
進会議」に教育委員会関
係者を加え、本町独自の
調査に取り組んでいく考
えである。

栗山町史

Q .. 魅力を発見する
取り組みを

A .. 秋から開催予定



栗山町史第3巻

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信を
しています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会 検索



9月定例会議の開会日

9月 6日～

議会の予定

9月 2日（金） 議会運営委員会
9月 6日（火） 9月定例会議
9月 12日（月） 決算審査特別委員会
※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。
会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまきかいだよりNo.172

2022年（令和4年）8月1日発行
発行／北海道栗山町議会
編集／広報広聴常任委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「全ての出会いに感謝」

なかた きんぞう
中田 欽三さん（松風2丁目）



私は小樽生まれですが1歳より栗山町で育ち、一時離れましたが、今は栗山町に戻って来て家族3人で住んでいます。仕事の関係もあり、議会・役場職員・商工関係・農業関係・医療関係・教育関係など様々な方とお会いする機会があります。また、長男が3年前にサッカー少年団「くりやまFC」に入団したので監督・コーチの皆さんや子供達と出会いました。監督・コーチの皆さんにはボランティアで少年団の子供達にサッカーを教えています。その姿に感銘を受け、子供達のサポートがしたくて今年から「くりやまFCアシスタントコーチ」として活動を始めました。幼少期から育てて頂いた栗山町にスポーツを通じて少しでも恩返しがしたいからです。くりやまFCの親御さん・子供達とサッカーを通じて新たな出会いと子供たちの成長が今の楽しみです。

栗山町には、様々な分野でボランティア活動をする方々との出会いや感動があります。「全ての出会い」が自分を成長させてくれる事に感謝します。

最後にPRですが、素晴らしい監督・コーチ陣がいる「くりやまFC」へお子さんを預けてみませんか？選手を随時募集しています。Eメールアドレス：kuriyamafc@gmail.com

表紙一枚！



みんな集合して、

元気な笑顔をパチリ♪

撮影 佐藤 則男
場所：繼立まつば保育園（



広報広聴常任委員会（広報小委員会）

委員長／千葉清己 副委員長／佐藤 功
委員／佐藤則男 土井道子 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページ QR

くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索

